

次のとおり見積り合わせを行うので公告する。

令和8年5月13日

名寄市病院事業管理者 和泉 裕一

1 見積り合わせに付する事項

- (1) 件名 名寄市立総合病院で使用する診療材料の単価契約
(1,562品目、同一商品のサイズ違いを含む。)
- (2) 納入場所 名寄市西7条南8丁目1番地
名寄市立総合病院内 SPD倉庫
- (3) 内容 「診療材料単価契約仕様書」に記載のとおり。
- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 参加資格に関する事項

本件見積り合わせに参加できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
ただし、同条第1号中、「当該入札」とあるのは「当該見積り合わせ」と読み替えるものとする。
- (2) 本件公告の日から契約の相手方の決定までの間、名寄市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がない者。
- (3) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (4) 本件公告の日から契約の相手方の決定までの間、名寄市契約等における暴力団等排除措置要綱(平成25年名寄市告示第1034号)に基づく排除措置を受けている期間がない者。
- (5) その他関係法令、規則等に違反していない者。

3 仕様説明

本件について、説明会は開催しないものとする。

質問事項は、「9 担当部署」に問い合わせること。

4 契約保証金

契約保証金は、免除する。

5 見積り合わせの方法

- (1) 契約の方法は、複数単価契約方式とする。
- (2) 見積提出期限 令和8年5月28日(木)午後3時00分
- (3) 見積提出先 名寄市立総合病院2階 総務課
- (4) 提出物
診療材料単価契約一覧表兼見積書の電子データ(Excel形式)
- (5) その他の条件は、「診療材料単価契約仕様書」に記載する。

6 見積書が無効となる場合

- (1) 本件見積り合わせに参加する資格のない者が提出した見積書。
- (2) 提出期限までに提出先に到達しない見積書。
- (3) 同一の参加者が2通以上の見積書を提出した場合は、2通とも無効とする。
- (4) 2者以上の参加者の代理をした者が提出した見積書は、全て無効とする。
- (5) 金額その他の記載が不明瞭であり確認ができない見積書。
- (6) 見積り合わせを辞退することが認められた者の見積書。
- (7) その他、本件公告及び仕様書に特に指定する事項に違反した者の見積書。

7 基準価格

本件の基準価格は、品目ごとに「診療材料単価契約一覧表兼見積書」に記載する。
基準価格に達しなかった場合も契約することができる。

8 最低制限価格

本件に最低制限価格は設けない。

9 担当部署

名寄市立総合病院事務部総務課経理係

TEL:01654-3-3101 FAX:01654-2-0567